

特定非営利活動法人 教育支援協会 NEWS LETTER

Vol. 25 2007.7.1

- P1 協会ニュース / 教育支援協会総会開催
- P2 協会ニュース / 放課後子どもプランスタート
- P3 特集 / 第9回教育支援協会通常総会での決議事項
- P5 今年度教育支援協会会議予定 / 教育支援協会役員名簿
- P6 教育支援協会資料「協会、これまでの10年」



NPO- SUPER



「横浜だけがしや楽校」が十月に開催
全国の会員のみならず、協会が進めている「だけがしや楽校」は、今年も10月27日・28日の土日二日間、横浜で開催します。ぜひ、横浜でいっしょに活動をしてください。そして、全国にだけがしや楽校を広げましょう。
ご連絡は横浜事務局までお寄せください。



「やったぜ康次郎、子どもたちに夢を！」
協会の海洋活動を担っていた白石康次郎さんが単独世界一周ヨットレース「ベルックス・5オーシャンズ」で世界第2位になりました。これは日本人初快挙です。これからは各地の学校や地域で子どもたちにその体験を語ってもらう活動をスタートさせます。
どうぞ、各地で白石さんを呼ぶプログラムを企画してください。お願いします。

教育支援協会への入会のお願い

私ども教育支援協会は民間の力で21世紀の教育を作っていくという趣旨のもと、1997年3月に設立され、1999年6月に経済企画庁より正式に「特定非営利活動法人」としての認証を受けた団体です。

本協会では地域・家庭の自助努力を助長し、地域・家庭の教育力回復のために、全国の教育関係諸団体や市民が協力して、地域教育事業を推進し、その成果をもって社会の改革を推進することを本旨としています。本協会の趣旨にご賛同いただけます方のご入会をお願い申し上げます。また、ぜひお知り合いの方をお誘いください。

- < 基幹会員 > 法人 入会金 5万円 個人 入会金 2万円 年会費 12万円(月額1万円)
- < 賛助会員 > 法人 入会金 2万円 個人 入会金 なし 年会費 1万2千円(月額1千円)
- < 地域教育サポーター会員 > 個人 入会金 なし 年会費 2千円

協会ニュース 教育支援協会総会報告

教育支援協会のこれまでの総括と

支部の自立による新たな全国組織体制に向けて

去る5月26日(土)に、第9回の教育支援協会通常総会が、教育支援協会横浜事務局のある「フリースペースみなみ」で基幹会員28名が参加して開催されました。この総会では、前昨年度活動報告及び決算、今年度の事業計画及び予算案が承認され、協会の10年目の活動がスタートしました。

総会の最初に吉田博彦代表理事から年度総括があり、それに続いて次の10年に向けた方針提案として、「私の役割は教育支援協会をNPOとして実体を作ることにあったが、それもどうにか形になってきたと思う。次の10年はそれを公的な存在にしておくことであり、真のNPOとしての姿を実現することにある。」ということが示されました。

こうした方針のもとに、東京本部を中心とした組織体制から、各地域の会員の意思決定による組織運営とすることが決定し、各支部が県認証のNPOとして自立することが決められました。ただ、移行期間として、事業実態がまだしっかりしない支部は数年の間本部統括の下で事業活動を行うこととし、その決定は今後の事業運営会議で協議することとなりました。

総会の最後には各理事からの挨拶があり、各理事とも来年度に向けた体制について意見を述べ、協会の設立目的である「教育の新たな公営」の実現のために今後の議論を進めていくことを確認しました。来年度からの教育支援協会の代表就任が予定されている寺脇研、チーフコーディネーターが総会の最後に挨拶に立ち、「今後、どのようなお役に立てるのか議論を進めていきたい」という言葉で総会を終了しました。

	収入の部	支出の部		
決算報告	会費収入	4,616,906 円	事業費	207,870,369 円
	事業収入	244,919,781 円	管理費	51,239,812 円
	寄付金収入	7,134,800 円	支出合計	259,110,181 円
	前年度繰越金	26,919,077 円	経常収支差額	-2,438,694 円
	収入合計	283,590,564 円	次年度繰越金	24,480,383 円

事業名	活動内容	実施地区
自然体験活動事業	子ども夢基金の助成を受け、夏・冬に自然体験活動を実施した。協会の自然体験活動はこれを基にして文部科学省からの不登校事業も受託できるところまでになり、協会の基盤事業となりつつある。	鹿児島・広島・三重・愛知・長野・横浜・埼玉
地域教育事業	文部科学省からの委嘱や自主事業として「地域子ども教室」を運営し、ハローキッズ(放課後イングリッシュ)、おもしろサイエンス、素読暗唱などのプログラムを運営し、放課後と土曜日の地域教育の形を作り出し、放課後や土日の活動が定着し始めている。地域活動としては、第3回のだがしや楽校を運営した。	鹿児島・大阪・長野・横浜・埼玉・千葉・北海道
不登校支援事業	神奈川支部では文部科学省から「NPOとの連携による不登校対策事業」を受託し実施した。また、大阪支部では大阪市からの委託で不登校対策事業を行った。	鹿児島・広島・大阪・横浜
民間教育指導者育成およびコーディネート事業	全国で唯一、NPOとして文部科学省からのボランティア養成事業を受託し、教育ボランティア、主に小学校英語活動指導者および地域教育活動指導者の育成を行った。また、指導者を学校や地域子ども教室の現場へコーディネートし、教育活動を作り出した。	沖縄、鹿児島・熊本、大阪・三重・愛知・長野・横浜・千葉・北海道
生涯学習講座事業	市からシニア大学の運営を委託され、多様なシニアの活動をコーディネートしている。	埼玉
文化教育関係事業	健康教育に関する事業では地域住民への健康に関する基礎知識とその対処の方法について講義し、文化事業としては高校生のミュージカル制作活動を行った。	北海道と鹿児島

IT講習会運営単独事業、国際協力に関する事業、海外子女支援事業について活動していない。

教育支援協会資料 「協会、これまでの10年」

1997年【設立初年】

2月:設立準備会 4月:東京都港区東新橋に任意団体として設立 10月:事務局を西新橋に移転

1998年【設立2年目】

1月:学びの極意書の制作 3月:全国新学力テストの実施 12月:特定非営利活動法人申請開始

1999年【認証初年】

6月:特定非営利活動法人としての認証を経済企画庁〔現内閣府〕からうける

9月:設立パーティー〔東京国際フォーラムにて〕 本部事務局:東京都港区西新橋

2000年【認証2年目】

4月:第1回定例会員総会(新役員体制の発足) 7月:文部省委嘱「地域で進める子ども外国語学習」事業

8月:大学公開講座(千葉大／名城大／岡山大) 8月:自然体験活動推進協議会(CONE)設立協議へ参加

11月:文部省「心の教育アクションプラン」事業として朗読暗唱会実施

2001年

5月:第2回定例会員総会・支部体制の確立 自然体験活動推進協議会に認定団体として参加

6月:全国で行政より委託を受け、IT講習会事業スタート 「地域で進める子ども外国語学習」事業2年目

10月:本部事務局を横浜市中区馬車道に移転

2002年

4月:完全学校五日制実施に伴い、週末地域教育活動を各地の市町村より委託を受け実施

大阪市青少年会館における障害のある子どもたちに対する支援事業を受託

5月:第3回定例会員総会 支部の拡大／事業内容の拡大(第3期役員の改選)「公設民営路線」へ

6月:IT講習会2年目スタート 特定非営利活動法人・日本子どもNPOセンターへ参加

8月:子ども自然体験プログラム「ネイチャーキッズ」事業をスタート

2003年

3月:特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会へ参加

本部事務局を東京都中央区八丁堀へ移転し、横浜には横浜支部を横浜市磯子区へ設置

5月:第4回定例会員総会・事業内容の拡大と事業運営会議の充実／教育の民営化方針

さいたま市よりさいたまシニア大学事業の運営委託を受け実施

6月:文部科学省スポーツ・青少年局「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動」事業を受託

9月:文部科学省「学校とNPO連携事業」を受託し、学校への指導者コーディネートを開始

2004年

5月:第5回定例会員総会・英語活動の強化／自主事業の拡大方針 吉田代表が中央教育審議会専門委員に

6月:文部科学省「地域子ども教室」事業、全国でスタート

イラク少年ムハマド・サレハ君を横浜に迎えて交流活動を行う

10月:横浜「日本丸だがしや楽校」を開催／日本丸での白石康次郎の海洋体験活動を開催

11月:帆船「あこがれ」を使った白石康次郎の海洋体験活動を実施

2005年

4月:横浜市より委託を受け横浜事務局フリースペースみなみ運営をスタート(4/1)

横浜・大阪・広島・鹿児島事務局で不登校対策事業をスタート

5月:第6回定例会員総会・公設民営路線強化／自主事業の拡大方針

6月:鹿児島・さいたま事務局で「IT講習会」をスタート 鹿児島事務局「健康教室」を開催

9月:三重県伊賀市に株式会社立の「ウイツ青山学園高等学校」を開校され、その運営を担当

2006年

3月:小学校英語シンポジウム全国ツアースタート 4月:全国教育支援ボランティア普及連絡協議会スタート

1月:全国だがしや楽校寄り合い・横浜(1/13・14)

第9回教育支援協会通常総会での決議事項

1. 新支部設立と支部の廃止に関する議案

「支部における事業運営に関する規則」に従い、広島第三支部の廃止と新たに基幹会員からの申請があった群馬支部の新設を行い、結果として新年度は以下の支部体制で活動を行うこととする。なお、来年度各支部の県認証NPOへの申請と連合型教育支援協会体制に向けて、昨年度までの地区統括事務局制度を廃止し、各支部の単独運営体制を強化する。

各支部独立に向けては、共通定款の作成や現在の会員制度の見直しなど、多くの課題が残されているため、今後、その基本案の策定については事業運営委員会に一任し、理事会決定をもって成案とする。

◆ 本部事務局・東京本部【東京都中央区】

◆ 現在の各地区事務局（支部）

北海道支部 群馬支部 東京支部 千葉支部 埼玉支部 神奈川支部 新潟支部 長野支部 静岡支部

愛知支部 愛知第二支部 岐阜支部 京都支部 大阪支部 三重支部 奈良支部 鳥取支部 広島支部

広島第二支部 熊本支部 鹿児島支部 沖縄支部

2. 本年度事業計画に関する議案

平成19年度は、各支部の県認証NPOへの申請と連合型教育支援協会体制に向けて、各支部の自立した事業運営を基本的な実現目標とし、本年度の主たる事業として文部科学省・厚生労働省事業の「放課後子どもプラン」へ取り組むものとする。

実 現 目 標

① （短期目標）

各支部の県認証NPOとしての自立を基に、独立連合型の全国組織のNPOを実現する。

② （長期目標）

1. 青少年の社会参画を促し、社会に貢献する意志をもった人材育成と社会に有意な人材育成をすすめる。
2. 教育における学校中心主義を廃し、真の総合的な学習の推進と生涯学習社会の実現を目指す。

なお、今年度は教育ボランティア育成事業の内容を踏襲して、新たに文部科学省「学びあい、支えあい事業」を全国の支部が連携してすすめ、それに連動して各地区で地域の教育を支えることができる教育ボランティアの育成を進める。

事業項目

自然体験活動事業〔自主事業・助成金事業〕

1. 自然体験活動プログラム「ネイチャーキッズ」の実施運営
2. 海洋活動プログラム「海洋冒険教室」の実施運営

地域教育事業〔自主事業・助成金事業・委託事業〕

1. 放課後子どもプランによるアフタースクールの運営
2. 地域施設運営事業
3. 地域教育ボランティア育成事業
4. 「だがしや楽校」の運営

不登校生徒・児童支援事業〔自主事業・委託事業〕

1. 不登校生徒・児童に対する体験学習事業の実施
2. 不登校生徒・児童に対する適応教室の運営

民間教育指導者育成およびコーディネート事業〔自主事業・委託事業〕

1. 英語指導者養成事業及びコーディネート事業
2. 地域教育活動指導者養成事業及びコーディネート事業

生涯学習講座事業〔委託事業〕

1. シニア大学運営委託
2. IT講習の運営委託

文化教育関係事業〔自主事業・委託事業〕

教育プログラム開発事業〔自主事業・委託事業〕



3. 本年度予算に関する議案

① . 予算作成の方針

平成9年に設立の後、2年目で特定非営利活動法人としての認証を受け、活動をスタートさせ、平成13年のIT講習会で組織的な基盤を作った。この年の決算以来、14年、15年と予算規模は半減したが、16年、17年、そして、18年と事業活動は拡大し、確実に組織規模は拡大し続けている。

そうした中で、国が始める「放課後子どもプラン」事業により、今後各支部の事業規模が拡大し、財政基盤が確立できる状況が生まれてきた。そして、新しく設立された支部の中でも、事業活動がすぐに軌道に乗っているところもあり、一つ一つの支部が自立しはじめている。今年度はそうした状況の下、支部の県認証NPOを通して、連合型教育支援協会体制を具体化するのが今年度のテーマである。

そのため、今年度はここ数年実現できなかった会員の増強と寄付金の獲得、自主事業の拡大など、積年の課題である「自主財源の獲得」を再度最大のテーマとして、今年度の予算作成の方針を以下のようにする。今年度もこのテーマを大きくかけ、各支部、各会員の努力目標としてもらいたい。

予算運用に関しては状況に応じて補正予算を組み、柔軟に運用するものとする。

② . 予算案の概説

1 . 事業予算

自然体験学習事業

昨年度からスタートした自然体験活動のプログラムの拡大充実をさらにすすめ、夏と冬の活動、春の活動、海洋体験活動などと、年間を通した活動を作り上げていく。

また、自然体験の教育体系を作り上げ、自然体験活動の拠点作りをすすめ、初級から上級までの自然体験活動のプログラム内容の整理を行い、自然体験活動の更なる発展を図っていく。

地域教育事業

文部科学省の「放課後子どもプラン」に積極的にかかわり、教育ボランティア育成事業とアフタースクール事業を基盤に、公共施設を使った子どもの居場所作りや民間施設を活用した地域教室を全国に拡大させる。

不登校生徒・児童支援事業

文部科学省より「不登校生徒・児童支援事業」としてモデル事業の指定を受けていることを活用し、不登校生徒・児童に対する事業に取り組む支部間での情報交換を活発にして、体験学習事業の実施や不登校児童に対する適応教室の運営を行政と連携してすすめていく。

民間教育指導者育成およびコーディネート事業

必修化となった小学校英語事業を軸にして、J-SHINEなどと協力した指導者養成講座を運営する。そして、その成果を基盤にボランティアの人材データベースを作り上げる。

生涯学習講座運営事業

シニア大学などの高齢者学習活動の運営を受託し実施する。

文化教育関係事業

住民の健康に対する意識を喚起する健康にかかわる教育や、地域文化の振興を通じた豊かな心を育てる教育活動を基本にした事業運営を行う。

教育プログラム開発事業

上記の各事業で使用する各種の教材・教具の開発や、今年度から実施される全国学力調査に向けた支援体制を構築していくため、テスト開発の事業を行う。

2 . その他

今年度から教育サポートオフィスへの業務委託をやめ、協会本部職員はすべて直接雇用とする。また、東京事務局の拡充を図るため事務所費用を計上し、それ以外の管理費関係予算の枠組みは昨年と同様とする。